

ボランティア 提供・利用 登録票

ナルク 上田・千曲 拠点

本人・配偶者（いずれかを○で囲む）

平成 年 月 日提出

ふりがな 氏名	会員 番号No. _____	大正 昭和 年 月 日生
〒 住所	TEL FAX	
※ 以下各欄の該当項目の□内に☑印をし、()内を埋めて下さい。		
★ 現時点でボランティア援助活動できますか。 ☐ 活動できます ⇨ [できる人のみ 登録して下さい] ⇨ ☐ 活動できません ☐ 今は出来ないが 将来はできる いつごろからできますか。予定 _____ () ★ 活動できる人のみ 月に()日、()時間ぐらいはできます。 ☐ 活動できる曜日;()()曜日。月()回 ☐ " " 曜日は不定ですが、月()回 ☐ その他の事があればご指定下さい。		
★ あなたが提供できるボランティアに☑印して下さい。		
I. 家庭内外の 仕事援助 精神的援助	☐ 01. 住宅修繕[障子、網戸張替等の小修理] ☐ 02. 庭手入れ[園芸、草むしり] ☐ 03. 雪かき、雪下ろし ☐ 04. 葬祭手伝い[墓参り等] ☐ 06. 話相手 ☐ 07. 朗読、代筆 ☐ 08. 相談、助言 ☐ 09. 手紙交換 ☐ 10. その他 _____	
II. 家事援助 レパートリー 含む	☐ 21. 住宅掃除[部屋掃除、台所、換気扇、大掃除、その他] ☐ 22. 洗濯[洗濯、物干、アイロンかけ] ☐ 23. 繕い[手縫い、ミシン利用等] ☐ 24. 買い物[徒歩、乗物利用] ☐ 25. 食事作り[献立作成、下こしらえ、調理、配膳、後片づけ等] ☐ 26. 医療機関との連絡[薬取り、など] ☐ 27. 役所、金融機関等との手続き代行[行政ボランティア利用手続き] ☐ 28. 留守番 ☐ 29. 宿泊を伴う留守番(待機と就寝) ☐ 30. その他 _____	
III. 介助・介護	☐ 41. 見守り ☐ 42. 外出介助[通院介助、所要、散歩] ☐ 43. 車椅子介助 ☐ 44. 身辺介助[衣類の着脱、シーツ交換] ☐ 45. 排泄介助[トイレ誘導、ポータブルトイレ介助、ベット介助] ☐ 46. 理容[爪切り、散髪、洗髪、髭剃り] ☐ 47. 食事介助 ☐ 48. 送迎 ☐ 49. その他 _____	
V. 子育て支援	☐ 81. 子供の一時預かり ☐ 82. 学童保育の支援 ☐ 83. 保育園・幼稚園への送迎 ☐ 84. 放園・放課後の預かり ☐ 89. その他 _____	
★ 現在あなたは会員からボランティアを利用する予定がありますか。 <u>あれば、その内容No.</u>		

★★★裏面もご記入下さい。

2004年8月15日改訂

標準様式Ⅲ-5

ボランティア 提供・利用 登録票

★ 生活アドバイザー制度 に参加できますか。該当項目□の何れかに・印して下さい。

□ 参加出来る。 □ アンケートだけなら参加出来る。 □ 参加しない。

★ 組織活動として手伝い、協力できる項目に□印して下さい。当番条件あれば記入して下さい。

□ コーディネーター □ 会報の発行
 □ 事務所当番〔注条件； 〕 □ 会報の手配り；月1回程度
 〔注 例1) 毎週月曜日不可。 〕 □ 組織拡大活動
 例2) 月、水、金は可。…など □ 事務（事務局）
 □ 行事、研修、レクリエーションの企画推進

★ あなたの資格、特技、趣味をお聞かせ下さい。該当項目に☑印して下さい。

《 登録番号一覧表 》

□01医師	□02看護婦	□03ヘルパー()級	□04教員免許
□05養護教員	□06手話	□07障害者ボランティア	□08保母
□09栄養士	□10調理士	□11衛生管理者	□12マッサージ師
□13電気工事	□14園芸技士	□15自動車免許	□16()級建築士
□17大工	□18通訳	□19ガイド	□20宅建取引主任
□21社会保険労務士	□22危険物取扱主任	□23行政書士	□24税理士
□25カラオケ	□26コーラス	□27園芸	□28珠算簿記
□29ワープロ、パソコン	□30楽器演奏	□31読書	□32洋裁
□33和裁	□34編み物	□35手芸	□36書道
□37華道	□38茶道	□39無線	□40水泳
□41テニス	□42ゴルフ	□43スキー	□44野球
□45ゲートボール	□46陸上競技	□47登山	□48トレッキング
□49ドライブ	□50魚釣り	□51社交ダンス	□52旅行
□53スポーツ観戦	□54映画鑑賞	□55音楽鑑賞	□56演劇鑑賞
□57歴史探訪	□58囲碁	□59将棋	□60麻雀
□61版画	□62カメラ	□63木彫り	□64絵画
□65陶芸	□66短歌、俳句	□67	□68

★ 上記の資格、特技、趣味の内

(イ) ボランティア活動提供、参加できるもの(1)() (2)() (3)() (4)() 番号をご記入下さい

(ロ) リーダーとして活動できるもの (1)() (2)() (3)() (4)() 番号をご記入下さい

★ 希望、意見、得意とする活動、近況報告などお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

大切な調査ですので、必ず郵送か、事務所まで直接お届け下さい。

2004年8月15日改訂

標準様式Ⅲ－5

ヘルパーの医薬行為 26 項目

実際にはやむなく対応しているケースもあるようです。しかし、危険度の高いものや事故を起こしているケースもあるのでそれについての理解が重要ではないでしょうか。

	項 目		リ ス ク		備考（緊急避難的対応…生命の危機にさらされる時）
1	点滴の抜針	△	①留置の場合がある	②抜針時の感染リスク	・液漏れや異常時は医師・看護師の指示で有りうる
2	酸素吸入	△	①量に対するリスク		・残量の不足、マスクなどが外れた時など
3	経管栄養	×	①詰まったり、逆流などカテーテルの交換が発生→感染や管の誤挿入		
4	インシュリン投与	×	①低血糖。酷い場合死亡	②介護施設でも看護師以外できない	☆インシュリン投与は危険度が高すぎ、有り得ない
5	気管切開患者の管理指導	－	※指導行為なので除外		☆当然看護師の業務分野
6	気管カニューレ交換	×	①感染リスク		
7	たんの吸引	○ (限定)	①感染リスク	②口腔内を傷つける可能性あり	・緊急時の対応は有りうる H15.7人工呼吸器装置の場合の気管内吸引は当面のやむを得ない処置としている (限定されていることに注意)
8	留置カテーテルの管理	×	①感染リスク		
9	導尿	×	①感染リスク	②挿管で傷つける可能性あり	
10	膀胱洗浄	×	①感染リスク	②挿管で傷つける可能性あり	
11	褥瘡の処置	×	①感染リスク		
12	人工肛門の処置	×	①感染リスク		
13	排痰ケア	△	①感染リスク	②挿管で傷つける可能性あり	・痰が詰まった場合に緊急避難的対応は有りうる
14	摘便	×	①行為による傷害リスク		
15	浣腸	×	①誤使用の責任		
16	座薬	○	①誤投与に注意	②肛門からの坐薬挿入	
17	食事療法の指導	－	※指導行為なので除外		
18	服薬管理	○	①誤投与に注意	②一包化された内服薬の内服	・発作時の投薬は有りうる
19	血圧測定	○			▽自動測定器の表示記録は有りうるのでは
20	口腔内かき出し	△			・緊急時は有りうる
21	外用薬の塗布	○	①誤投与に注意（確率極めて低い）		
22	点眼	○	①誤投与に注意	②点眼液の点眼	・眼圧上昇などで医師・看護師の指示でなら有りうる
23	爪きり（巻き爪を含む）	○	①巻き爪は医療		☆整容としての爪切りは可能
24	湿布貼付	○			
25	鼻粘膜への薬剤噴霧介助	○			
26	電子体温計・耳式電子 体温計を使った体温測定	○			

☆『器具を使わない一般市民がする緊急避難的行為』は当然実行できる